

令和6年10月10日(木)
四街道市報道発表資料



株式会社アクティオと 「災害時におけるレンタル機材の供給に 関する協定」を締結

— 災害時における支援物資の確保を目指して —

四街道市と株式会社アクティオは、令和6年10月1日(火)に「災害時におけるレンタル機材の供給に関する協定」を締結しました。

この協定は、災害時における支援物資を確保し、避難所生活を支えるため、株式会社アクティオの保有する機材を一時的に供給いただくものです。

- 1 協定の相手方 株式会社アクティオ
- 2 協定締結日 令和6年10月1日(火)
- 3 協定の概要 地震、台風などの災害発生時に、避難所生活を支えるため、株式会社アクティオの保有する仮設トイレや発電機等の機材を、一時的に供給いただくことについて定めるものです。
- 4 市長コメント 災害時において支援物資が充実することは、被災者がその後の生活を送るうえで、大きな支えとなります。この度、市にとって非常に有益な協定が締結できましたこと、株式会社アクティオ様に深く感謝申し上げます。
今後も、市民の命と安全安心な生活を守るため、様々な民間企業、民間団体との連携を推進してまいります。

お問い合わせ先
四街道市危機管理室
担当: 藤井
☎ 043-421-6102